

ー世代を超えて暮らし続けたい、  
未来に向けて暮らししてみたいまちづくりー

# 倉敷市企業版ふるさと納税



倉敷市の地方創生事業への寄附を通じてSDGsの推進に取り組みませんか

## 結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち倉敷事業

- ・小規模保育事業所等推進による待機児童対策
- ・放課後児童クラブ室の拡充 など



## 受け継がれた歴史・文化の魅力を発信し、ひとを惹きつけるまち倉敷事業

- ・修学旅行誘致助成など観光客受入体制の充実
- ・移住体験ツアーの実施など移住定住の促進 など



## 安心して働ける場をつくり、多様な人材の活躍を推進するまち倉敷事業

- ・持続的成長に向けて金融機関と連携して取り組む中小企業の支援
  - ・企業誘致促進などによる産業の振興、雇用の確保・充実 など
- ※この事業へ寄附していただき、所定の要件を満たした場合、地域雇用助成金(地域雇用開発コース)の対象になります。要件は、労働局等へお問い合わせください。



## 地域をつなぎ、安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めるまち倉敷事業

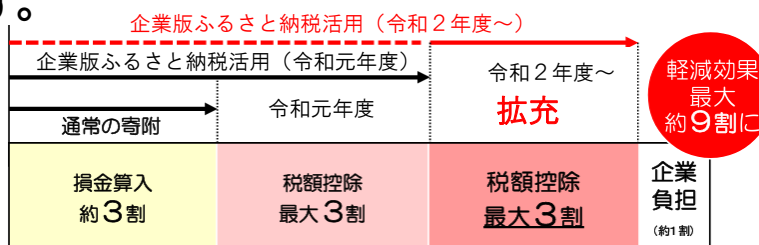
- ・平成30年7月豪雨からの復興や災害備蓄品整備など災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- ・イベント開催などを通じた高梁川流域圏域のSDGs推進 など  
(倉敷市は令和2年度「SDGs未来都市」「SDGsモデル事業」に選定されました。)



企業版ふるさと納税を活用した補助事業として、令和6年度は「児島虎次郎記念館整備応援プロジェクト」(公益財団法人大原芸術財団)及び「映画『蔵のある街』撮影応援プロジェクト」(つなぐ映画「蔵のある街」実行委員会)に対するご寄附も募集しています。企業の皆さまからのご寄附は、事業を実施する民間団体へ全額補助金として交付させていただきます。

## 法人関係税が最大で約 9 割軽減されます。

「企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)」を活用して寄附された場合、損金算入による寄附額の約3割に相当する税額の軽減に加え、特例措置によりさらに6割が上乗せされ、合わせて最大約9割に相当する額が軽減されます。



## 寄附のお申し出

- 本市の取組にご賛同いただける場合は、裏面の寄附申出書を倉敷市財政課までご提出ください。
- ・寄附額の下限は10万円です。
  - ・寄附に対する返礼品はありません。
  - ・寄附のお申し出の際、同意をいただいた場合は、貴社名等を本市ホームページ等に掲載いたします。
  - ・自社の本社が所在する地方自治体への寄附は本制度の対象となりません。



【お問い合わせ・お申し込み先】 倉敷市企画財政局企画財政部財政課

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地 電話 086-426-3155 FAX 086-426-5131

URL <https://www.city.kurashiki.okayama.jp/29443.htm> e-mail [fnce@city.kurashiki.okayama.jp](mailto:fnce@city.kurashiki.okayama.jp)